

須賀川市内の飲食業・旅館業・旅行業の皆様へ

新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う経済支援策

事前予約 事前予約受付開始

令和2年 **4月27日**

下記連絡先まで事前にご連絡ください。
[密閉][密集][密接]の3密回避のため
ご理解とご協力をお願いします。

申請期間

令和2年

4月28日 から当面の間
午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

5月4日(月)、5日(火)、6日(水)は休日窓口を開設します。

対象者 市内で事業を行う飲食業・旅館業・旅行業の方

申請場所

- 須賀川市役所 3階 光の会議室 …… TEL.0248-88-9143
- 須賀川商工会議所 …… TEL.0248-76-2124
- 大東商工会 …… TEL.0248-79-3155
- 長沼商工会 …… TEL.0248-67-3121
- 岩瀬商工会 …… TEL.0248-65-3210

支援内容及び申請に必要な書類など、詳しくは裏面をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策支援補助金

| 対象者業種 | 飲食業・旅館業・旅行業 (中小企業・小規模事業者) | | | 中小企業 小規模事業者 |
|-------------------|--|--|---|---|
| 事業名 | 店舗等維持 補助金 | 雇用維持補助金 | 感染拡大 防止経費 補助金 | 信用保証料 補助 |
| 補助内容・必要書類等 | <p>新型コロナウイルスの影響により対前年同月比で20%以上売上が減少している事業者で、下記の対象のいずれかに当てはまる事業者</p> <p>対象① 店舗等を借りている事業者</p> <p>補助額 家賃の1/2、月5万円を上限として3か月分(最大15万円)を定額補助</p> <p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号様式 ・売上の確認書類※1 ・賃貸借契約書または家賃領収書の写し <p>対象② 自己所有店舗等で営業する事業者</p> <p>補助額 光熱水費相当分として月3万円を3か月分(9万円)を定額補助</p> <p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2号様式 ・売上の確認書類※1 ・自己所有を確認できる書類の写し <p>※1 売上の確認書類…確定申告書、決算書、売上台帳などの写し</p> | <p>対象① 雇用調整助成金申請事業者を対象として、従業員※2 数に応じた一定割合を定額補助</p> <p>補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> ●従業員数10人未満 1~5人×@90,000/人 ●従業員数10~20人未満 10人×@90,000/人 ●従業員数20人以上 15人×@90,000/人 <p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3号様式 ・雇用調整助成金申請書の写し ・従業員の住所が確認できる書類 <p>対象② 以下のすべてを満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主の都合で休業や解雇となった非正規従業員※2の方 ・雇用調整助成金の対象とならなかった方 ・出勤日数が15日以上の方 ・前年同月比で賃金が20%以上減少している方 <p>補助額 1人当たり@45,000円</p> <p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4号様式 ・身分証明書の写し <p>※2 従業員…須賀川市民の方</p> | <p>対象 営業等を継続するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクや消毒液などの感染防止用品購入に係る経費を補助</p> <p>補助額 1事業所 上限50,000円</p> <p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6号様式 ・購入に係る領収書の写し | <p>対象 既に借り入れた市制度融資について、返済期間などの融資条件変更に伴い増額となる信用保証料について補助</p> <p>補助額 上限200,000円</p> <p>必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5号様式 ・信用保証書の写し(変更前・後) |
| | <p>各必要書類のほかに、すべての補助内容において通帳の写し(振込先のわかる箇所)が必要です。</p> | | | |
| 申請手続 | <p>申請受付 市役所、商工会議所、各商工会で受付 ※どちらの場所でも申請可能です。 ※郵送による申請も可能です。</p> | | <p>申請書類 市(商工課)、商工会議所、各商工会ホームページからダウンロード、または各窓口に設置</p> | |